

令和7年度 県政出前講座メニュー

【8 地域振興・地方分権】

分類	番号	テーマ名	講座の概要	担当	連絡先	注文書送付先メールアドレス・FAX番号 ※メールアドレスの「@」は、迷惑メール対策のため「(at)」に置き換えています。お手数おかけしますが、メールを送信する際は、「(at)」を「@」に修正してください。
地域振興	8-1	茨城県における移住促進の取組について	都内等における相談体制や「ふるさと県民登録制度」の概要、市町村における支援体制などについて説明します。	計画推進課	029-301-2536	mail: iju-2chiiki(at)pref.ibaraki.lg.jp FAX: 029-301-2539
	8-2	ひたちなか地区の開発	国際港湾公園都市を目指して、茨城港常陸那珂港区やひたち海浜公園を核に整備を進めているひたちなか地区の開発の概要について説明します。	地域振興課	029-301-2778	mail: chikei5(at)pref.ibaraki.lg.jp FAX: 029-301-2789
	8-3	自転車を活用した地域活性化について	つくば霞ヶ浦りんりんロードを核としたサイクルツーリズムによる地域活性化の取組などについて説明いたします。	スポーツ推進課	029-301-2735	mail: chikei4(at)pref.ibaraki.lg.jp FAX: 029-301-2847
	8-4	県北地域の振興	県北地域における「交流人口の拡大」、「定住人口の確保」、「生活環境基盤の充実」を目的とした各種施策について説明します。	県北振興局	029-301-2715	mail: kenpokusinkou(at)pref.ibaraki.lg.jp FAX: 029-301-2738
地方分権	8-5	なぜ地方分権が重要なのか	地方分権とは何か？なぜ地方分権が必要なのか？地方分権の内容や県の取組について説明します。	行政経営課	029-301-2211	mail: gyokei1(at)pref.ibaraki.lg.jp FAX: 029-301-2219
	8-6	市町村財政の健全化について	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の仕組みと県内市町村における財政健全化に向けた取組について説明します。	市町村課	029-301-2472	mail: zairi(at)pref.ibaraki.lg.jp FAX: 029-301-2489
	8-7	市町村の広域連携について	市町村の広域的な連携の効果や、国・県による支援、事務の共同処理の仕組みなどについて説明します。	市町村課	029-301-2478	mail: gyousei(at)pref.ibaraki.lg.jp FAX: 029-301-2489